

ファミサポだより 第43号

(令和7年4月発行)

地域において、子育て中の家庭を応援します！
今年度も、皆様のご協力よろしくお願いいたします。

別府市ファミリー・サポート・センター

2024
ファミサポ
年間行事



第2回まかせて会員交流会
(南立石公園にて)

サンタさんとの写
真会もあったよ♪



◆おたのしみ交流会◆



援助活動中♪



まかせて会員養成講習会
:救命講習



◇まかせて会員養成講習会◇

別府市ファミリー・サポート・センター

別府市荘園6組-5 TEL 27-1189 FAX 27-5556

メールアドレス berune@city.beppu.lg.jp

開館時間 9:00~17:30

休館日 月曜日(祝日の場合は変更となります)



まかせて会員募集中です！！

ボランティア活動に興味のある方、子どもが好きな方、子育てのお手伝いを
いただける方、養成講習会を受講して、是非ファミサポ活動にご協力ください。
まかせて会員資格などは、裏面でご確認ください。

令和7年度 まかせて会員養成講習会 (受講料無料)

日時 ①令和7年6月4日(水) もしくは 令和7年10月24日(金) 9:30~12:00
②令和7年6月6日(金) もしくは 令和7年10月24日(金) 13:30~17:00
③令和7年6月19日(木) もしくは 令和7年10月29日(水) 9:20~12:00

①、②、③のすべての講義受講後に会員登録となります。

場所 ①、③ 別府市ファミリー・サポート・センター / ② 別府市消防本部

養成講習会受講前に事業説明会への参加をお願いしています。
事業説明会日程等はファミリー・サポート・センターへお問い合わせください。

おねがい会員の登録や利用について

- ・すぐに利用が必要ではない方も、いざという時のために早めの登録をお勧めします。
- ・まず、会員登録が必要で、会員の条件や、登録に必要なものは裏面で確認してください。
- ・センターへの来所前にお電話で来所予定日時をお知らせいただくとスムーズに対応できます。
- ・登録後、利用までに「まかせて会員」と事前打合せを行います。
- ・事前打合せを行った「まかせて会員」には直接連絡をとり、援助の依頼をすることができますが、決定した援助活動は「おねがい会員」からセンターへの報告が必要です。(電話やメール等も可)

会員の みなさまへ

- ✿ 住所や連絡先など、登録内容の変更があった場合はお知らせください。
- ✿ 援助活動は、安心・安全を第一とし、無理な依頼をしたり受けたりしないようにしましょう。
- ✿ 援助活動についての困りごとや分からないことがあれば、お気軽にご相談ください。



みんなで子育て! 地域の輪

ファミサポってどんなところ?

ファミリー・サポート・センターは、子育てのお手伝いをしてほしい人（おねがい会員）と、子育てのお手伝いをしたい人（まかせて会員）が会員となって、有料で活動を行い地域で支え合う組織です。

※会員登録は無料です。

おねがい会員

市内居住、または市内の事業所に勤務している人で、概ね生後3か月以上、小学校6年生までのお子さんを育児している人。

登録には、お子さんも一緒に来ていただく必要があります。

持ってくるもの

- ・会員となる方の顔写真（2.4×3cmを2枚）
- ・本人確認できるもの

※登録時には事業の説明と申込書記入の為に1時間程度かかりますので、時間に余裕を持ってお越しください。

まかせて会員

市内に居住している心身ともに健康で、子育て支援に意欲のある20歳以上の人。資格や経験は問いませんが、センターが指定する会員養成講習会を受講した人。

養成講習会開催や事業説明会については、ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

両会員

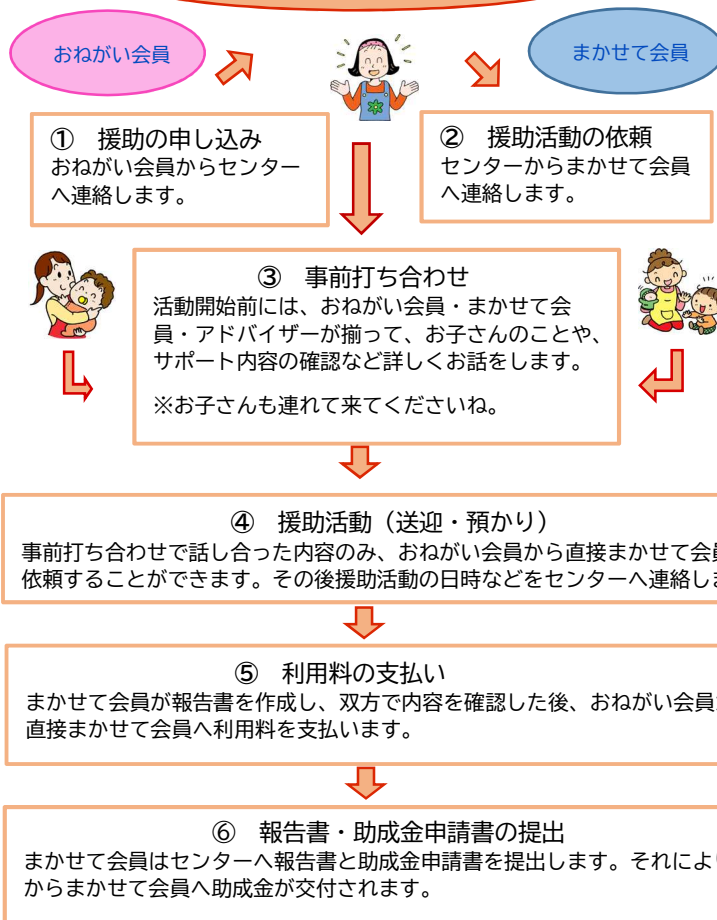
おねがい会員とまかせて会員を兼ねることができます。自分の子どもを預けるときもあるが、預かることもできるので、子育ての時間を有効に活用できます。

ファミサポはこんな利用ができます

- ★保育施設・小学校・学童クラブの送迎
- ★子どもの習い事の送迎
- ★保育施設等の開始前や終了後の預かり
- ★保護者の外出やリフレッシュ時の預かり
- ★保育施設・小学校の休みの時の預かり
- ★行事参加のための預かり
- など

ファミサポ利用の流れ

ファミリー・サポート・センター



利用料

- ・月～金曜日の7:00～19:00 1時間 ¥500
- ・上記以外の時間と土・日・祝日1時間 ¥600

その他、食事・交通費等実費については、おねがい会員が支払います。

利用料・実費は、援助活動終了時におねがい会員がまかせて会員に直接支払います。

補償保険制度について

万一の事故に備えて、会員は「サービス提供会員傷害保険」「賠償責任保険」「依頼子供傷害保険」「移動サービス専用自動車保険」に加入します。

補償保険の保険料については別府市が負担します。

1. サービス提供会員傷害保険
まかせて会員が保育を提供する為に自宅と保育園や子ども宅に往復途中事故により傷害を被った時の補償
2. 賠償責任保険
まかせて会員が、保育サービス提供中法律上の賠償責任が生じた場合の賠償金等を負担するもの
3. 依頼子供傷害保険
おねがい会員の子どもが、保育サービスを受けている間に傷害を被った場合の補償
4. 移動サービス専用自動車保険
まかせて会員が自家用車を使用して送迎等を行っている間の事故に対する補償

登録会員

おねがい会員	503名
まかせて会員	167名
両会員	13名
合計	683名

（令和7年2月末現在）